新型コロナウイルス感染予防対策について

当機構では、2022 年の年金ライフプランセミナー（対面式）の開催にあたり、新型コロナウイルス感染予防の対策を以下のとおり実施いたします。

実施概要

対象

・年金ライフプランセミナー（50 歳台向け）
・年金ライフプラン事務局・講師養成セミナー

期間

・2022 年４月１日～2023 年３月 31 日
※収束状況を鑑みながら、期間及び対策の見直しを行います。

対策

１．受講人数の制限・席の間隔の確保

受講人数を一定数までに制限し、受講生間、講師との間隔を十分な距離を保ちつつ、密接しない広さの会場で、机上に適宜アクリルボードを設置した上で実施します。

２．換気の徹底

会場内は常時換気を行います。

３．体温チェック

開始前の入室時に検温をします。
検温の結果、37.5℃以上の場合は、受講をお断りする場合があります。

４．アルコール消毒

会場入口にアルコール消毒液を設置します。会場に入室する際は、手指のアルコール消毒をお願いします。
開始前、昼食休憩中、終了後に机やドアノブ等の消毒をします。

５．マスクの着用

受講者様にはマスクの着用をお願いします。
講師も原則マスクを着用します。

６．その他

・飛沫飛散予防の一環として昼食の一斉提供は控えさせていただきます。
・東京都の新型コロナウイルス「感染防止徹底宣言ステッカー」を取得しています。

今後の状況変化に伴う対策、追加の感染予防対策などについては、決定、確認ができ次第、すみやかに当ホームページにてお知らせいたします。